

高松市立牟礼北小学校 いじめ防止基本方針

平成 26 年 1 月 策定
令和 3 年 4 月 1 日 改訂

I. いじめの定義といじめに対する本校の基本認識

いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 7 1 号）によるものとし、「いじめ」とは「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」とする。

個々の行為がいじめに当たるか否かの判断は、表面的・形式的にすることなく、いじめられた児童生徒の立場に立つことが必要である。（平成 29 年 12 月 高松市教育委員会 「高松市いじめ防止基本方針」 より 抜粋）

上記の考え方のもと、本校では全ての職員が「いじめは、どの学校・どの学級でも起こりうるものであり、いじめ問題に全く無関係ですむ児童はいない。」という基本認識にたち、全校の児童が「いじめのない明るく楽しい学校生活」を送ることができるように、「いじめ防止基本方針」を策定した。

- ① いじめを許さない、見過ごさない雰囲気づくりに努める。
- ② 児童一人ひとりの自尊感情を高める教育活動を推進する。（権利意識の醸成）
- ③ いじめの早期発見のために、様々な手段を講じる。
- ④ いじめの早期解決のために、当該児童の安全を保証するとともに、学校内だけでなく各種団体や専門家と協力をして、解決にあたる。
- ⑤ 学校と家庭が協力をして、事後指導にあたる。

II. 校内の体制（取組）

（1） 道徳教育等の充実

○ 自己を見つめ感性を育む道徳学習の充実

- ・ 内容項目の重点化、配列の工夫
- ・ 2 年間を見通した重点的な指導
- ・ 校長や教頭、地域の方々等による授業の参加
- ・ 保護者参画型道徳授業
- ・ ねらいの達成に有効な資料の選定
- ・ 年間指導計画、学級の実態に基づき、各領域の道徳教育を補充、深化、統合する
- ・ 随時行う「ありがとうを伝える」
- ・ 思いやりの木(人権月間)

（2） 早期発見のための措置

1. 生徒指導委員会

- ・ 学年団の様子や、学級担任だけで対処できない困難な問題について話し合う。
- ・ 学級担任の生徒指導上の悩み、問題について話し合い、解決に向けて援助する。
- ・ 問題によっては、関係諸機関と連絡を取りながら、総合的に援助する。
- ・ 連絡帳を担任と保護者が繋げるツールとして意図的に活用する。
- ・ 終会時に限らず、児童に気になる行動が見られたときには、「臨時生徒指導委員会」を開き、早急に適切な対応をする。

2. 心のアンケート（年 2 回）を実施し、児童の悩みや人間関係を把握する。さらに「教師と

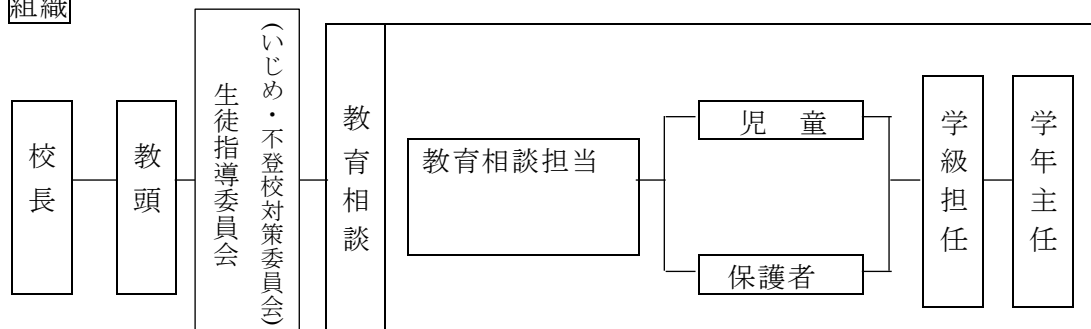
子どもとの教育相談週間」での相談につなぎ、問題の早期発見・早期解決に努める。

3. 児童用相談ポスト「にこにこ相談八栗マン」を通じて、悩みがある児童がいつでも、希望する職員と相談ができる体制をとる。(通年)

(3) 相談体制の整備

日ごろから、児童とふれあい保護者と連携し、いろいろな機会を通して児童理解に努める。全職員で教育相談活動に取り組み、配慮を要する児童についてのみならず、全職員共通理解のもと、全校児童への支援を行う。

組織



活動内容

- 児童理解と教育相談を計画的に実施し、問題に対して予防的、積極的に対応する。
 スクールカウンセラー等を活用した教育相談に関する職員研修を行う。
- ・ 全職員が参加し、配慮を要する児童の問題等の事例研究やカウンセリングの技法の研修を行い、原因の分析や支援の工夫を研修する。
- 保護者や児童がいつでも相談できる体制を作る。
- ・ 児童からの相談希望については、「にこにこ相談八栗マン」を基に行う。
 - ・ 上記の相談活動には、保護者または児童が希望する職員が当たり、全職員が対応できる体制にしておく。
 - ・ 月1回程度、スクールカウンセラーによる相談活動もあわせて行う。
 - ・ 必要に応じて教師との相談も行う。

その他

- ・ 養護教諭との連携・・・・・・・・ 保健室を活用した配慮を要する児童への対応、保健日誌による日々の全校生の状況記録
- ・ 保護者との連携・・・・・・・・ 個人カルテの活用

(4) インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進

携帯電話やPCのマナー等について、折にふれて考えられるようにする。また、情報教育で学年の発達段階に応じてコンピュータの使い方を学習し、ネチケットを身に付けられるようにする。

学年	学習内容	期待される事柄
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ タブレットの使い方、起動・終了の仕方を知る。 ・ マウスで絵を描く。 ・ クリックパレットで文字入力する。 ・ 表現物を保存したり、開いたりする方法を理解する。(自分の物と他人の物の区別) 	自分の作品を大切にすることと、友だちの作品を大切にすることが繋がり、互いを認め合う関係が生まれる。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ マウスの操作に慣れる。 ・ ジャストスマイルで絵を描く。 ・ クリックパレットで文字入力する。 ・ ジャストスマイルのテンプレートを使って表現物を工夫して作成する。 	

3	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータの操作に慣れる。 ・キーボードからの入力を練習する。 ・総合的な学習において学んだことを表現し、まとめる。 ・インターネットの使い方が分かる。 	<p>様々な広告に利用されるキャラクターにも著作権があることを理解する。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータの操作を上達させる。 ・ジャストスマイル、デジタルカメラを使って、表現物を作成する。(責任) ・画像の取り込み。(肖像権・著作権) ・ローマ字入力の練習をする。 ・インターネットで調べたいものを検索することができる。(信頼できる情報か否か) ・情報モラルについて理解を深める。 	<p>自分が発信する際の正しい方法を理解できる。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の課題を見つけ、インターネットで情報を集める。 ・ジャストスマイルを使って、課題に合った表現物を作成する。 ・調べたことを、コンピュータを使ってまとめる。(ジャストスマイル、デジタルカメラ、スキャナ等を使って) 	<p>情報の真偽を見分ける力がつく。</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の総合学習のまとめをする。 ・簡単な文章やHPを作成し、情報を発信することができる。(責任をもって発信) ・情報モラルについて知り、ネチケットを身に付ける。 	<p>情報を上手に活用できるようになる。</p>